

エコアクション21

環境活動レポート

(平成22年4月～平成23年3月)



川根支所のグリーンカーテン



エコアクション21

認証・登録番号 0003251

平成23年11月

静岡県島田市

※島田市役所は、平成21年1月20日に「エコアクション21」の認証・登録を受けています。

目 次

はじめに	2
島田市環境方針	3
1 組織の概要	4
2 環境目標とその実績	11
3 主な環境活動計画の内容及び取組評価	15
(1) 島田市地球温暖化防止実行計画【取組方針・目的】	15
(2) 全組織での主な共通取組及び評価	16
(3) 各課の主な独自取組及び評価（平成 22 年度）	20
(4) 平成 23 年度の取組	21
(5) 地域への働きかけによる環境活動	24
平成 22 年度環境トピックス	28
4 教育・訓練の実施	29
5 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	31
6 環境に関する苦情の受付状況	33
7 島田市内の環境状況	33
8 代表者による全体の評価	34

『二十一世紀は、「環境の世紀～地球の時代～」であろうといわれています。』

この言葉は、平成15年3月に定めた「島田市環境基本計画」での私の冒頭挨拶の書き出しの一文です。

北海道洞爺湖サミットの中心議題が「地球温暖化」であったように、まさに時代は「環境の世紀」となっています。

地球環境を考えるということは私たちの身近な地域の環境を考えるということです。そのためには、市役所自身が環境にやさしい組織に変わっていく必要があります。

本日、私は改めて「島田市環境方針」に署名し、環境経営のシステムとして「エコアクション21」に取り組むことを宣言いたします。

全ての職員がこの「島田市環境方針」に定めた基本理念と環境方針を



理解し、この島田市を「環境にやさしい健康で安心して住めるまち」にしていくため、環境に対して最大限の配慮を行い各自の業務の遂行にあたるようお願いします。

平成20年7月29日
島田市長 桜井 勝郎

島田市環境方針

<基本理念>

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

<環境方針>

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 16 年 3 月 23 日策定

平成 20 年 7 月 29 日改定

島田市長 梶井勝郎

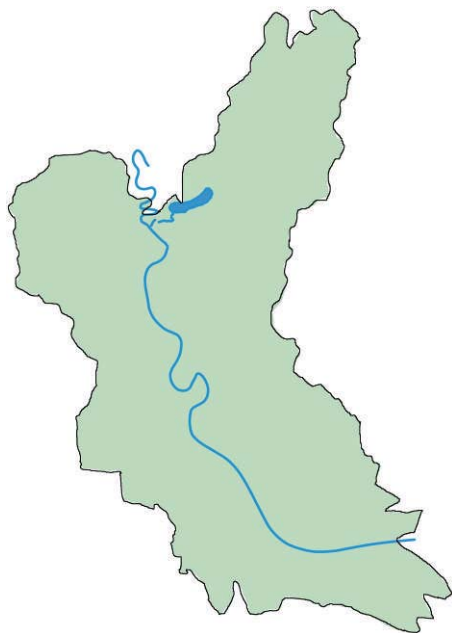
1 組織の概要

(1) 市の概要

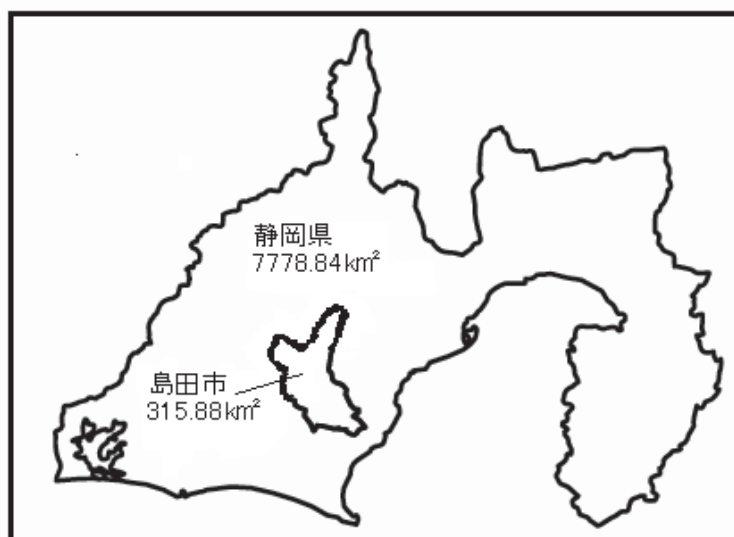
島田市は、静岡県の中を流れる大井川の中流域に位置し、自然の恵み豊かな都市です。

平成17年5月5日に旧島田市と旧金谷町が合併し、平成20年4月1日には大井川の上流に接する榛原郡川根町と合併し、新「島田市」としてスタートを切りました。

市の面積は315.88km²、人口は約10万3千人となり、大井川流域の中核市として更なる発展を目指しています。



島田市 315.88km²



(2) 自治体名及び代表者名

島田市

代表者名 島田市長 桜井 勝郎

(3) 所在地

静岡県島田市中心1番の1

(4) 環境管理責任者氏名

島田市環境経済部長 久保田 正

(5) 担当課

島田市環境経済部環境課環境係

所在地 静岡県島田市伊太7番地

電話 0547-36-7145 (直通)

FAX 0547-34-5501

E-Mail kankyo@city.shimada.shizuoka.jp

(6) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務、ごみ収集・処理業務

(7) 事業の規模

職員数(特別職、嘱託職員、臨時職員を含む) 465人(認証範囲の人数)

延べ床面積 19,604㎡

(本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、旧清掃センター及び田代環境プラザ)

(8) 取得の範囲

本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、旧清掃センター及び田代環境プラザ

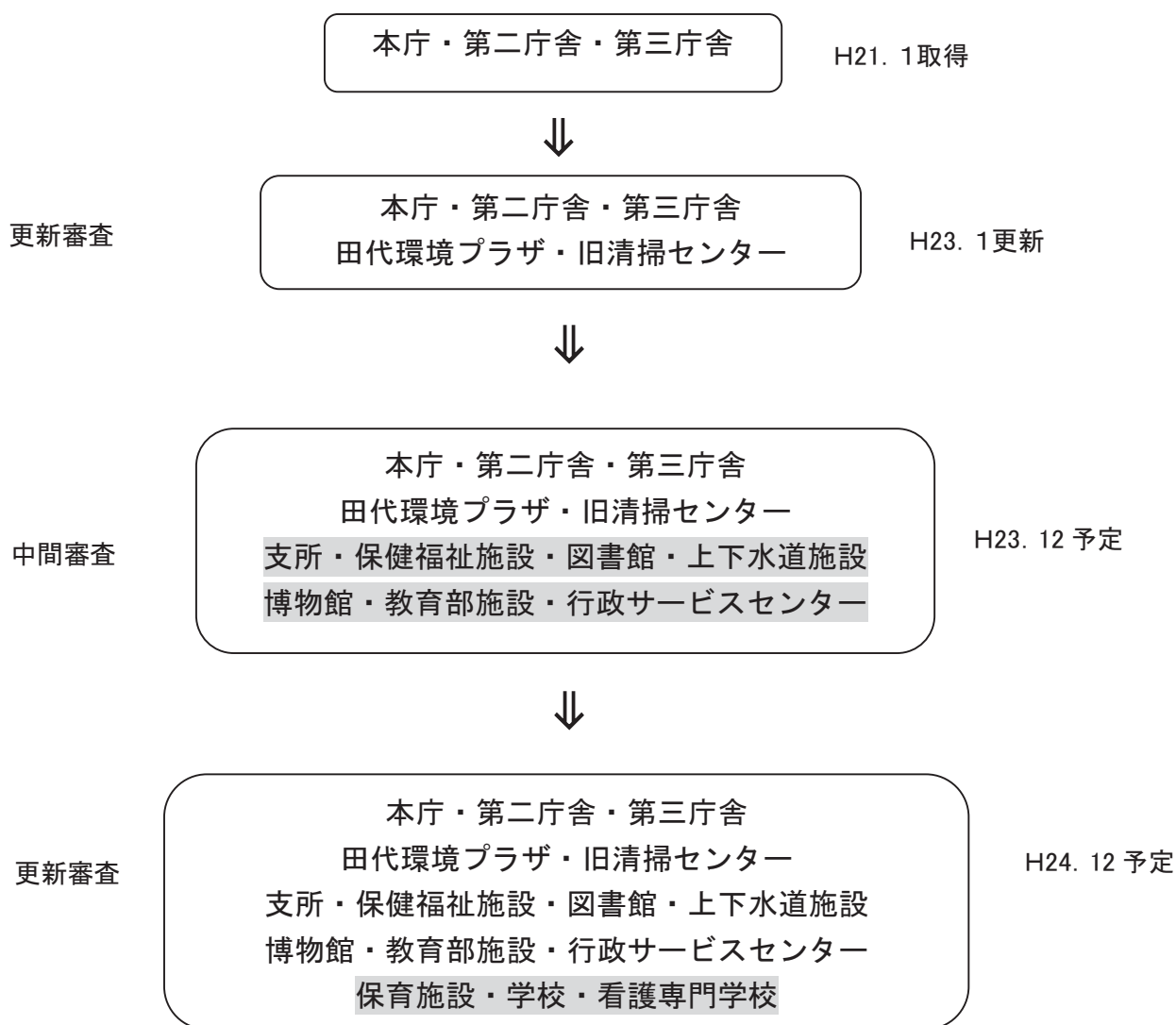
(市民相談室、観光文化課、スポーツ課含む(プラザおおるり内))

(9) 今後の取得（拡大）予定

平成23年1月の更新時には環境負荷が大きいと思われる田代環境プラザ（事務所）及び旧清掃センターの事務事業を認証範囲として拡大しました。

平成23年12月の中間審査において、支所や保健福祉施設等に拡大し、平成24年度には市で実施している全ての事務事業を対象にエコアクション21を取得する予定です。

現在、認証・登録の対象範囲以外の組織においても、「島田市地球温暖化対策実行計画（全組織対象）」に基づき適正に活動を進めていきます。



※ の部分が拡大予定組織

組織別認証範囲一覧

部等	課・所属等		所在	認証時期	
企画部	秘書広報課		本庁	H21.1	
	企画課		本庁	H21.1	
	財政課		本庁	H21.1	
	管財課		本庁	H21.1	
	空港振興課		本庁	H21.1	
総務部	総務課		本庁	H21.1	
		情報政策係	本庁	H21.1	
	人事課		本庁	H21.1	
	税務課		本庁	H21.1	
	契約検査課		本庁	H21.1	
	市民安全課		本庁	H21.1	
		自転車等駐車場	同左	H23.12 予定	
		市民相談室	プラザおおるり	H21.1	
	市民福祉部	市民課		本庁	H21.1
			初倉行政サービスセンター	同左	H23.12 予定
		六合行政サービスセンター	同左	H23.12 予定	
		島田市斎場	同左	H23.12 予定	
		金谷斎場	同左	H23.12 予定	
福祉課			本庁	H21.1	
		福祉館あけぼの	同左	H23.12 予定	
		番生寺会館	同左	H23.12 予定	
児童課			本庁	H21.1	
		第一小学校区放課後児童クラブ	同左	H24.12 予定	
		第二小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		第三小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		第四小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		第五小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		大津小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		初倉小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		初倉南小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		六合小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		六合東小学校区 "	同左	H24.12 予定	
		島田北部4小学校区 "	同左	H24.12 予定	
	金谷小学校区 "	同左	H24.12 予定		
	五和小学校区 "	同左	H24.12 予定		
	子育て交流サロン	歩歩路	H24.12 予定		
	発達支援係	発達支援センター	H24.12 予定		

部等	課・所属等		所在	認証時期
		中央児童センター	同左	H24.12 予定
		初倉児童センター	同左	H24.12 予定
		川根児童館	同左	H24.12 予定
		第一保育園	同左	H24.12 予定
		第三保育園	同左	H24.12 予定
		金谷中央保育園	同左	H24.12 予定
		かね保育園	同左	H24.12 予定
	健康づくり課		保健福祉センター	H23.12 予定
	長寿介護課		保健福祉センター	H23.12 予定
		川根老人憩いの家(おもと荘)	同左	H23.12 予定
		老人福祉センター	同左	H23.12 予定
		養護老人ホームぎんもくせい	同左	指定管理
環境経済部	商工課		第二庁舎	H21.1
		土地開発公社	第二庁舎	H21.1
		地域交流センター 歩歩路	同左	指定管理
	環境課	衛生係	旧清掃センター	H23.1
		施設係・環境係	田代環境プラザ	H23.1
	農林課		第二庁舎	H21.1
	お茶がんばる課		金谷庁舎	H23.12 予定
		お茶の郷	同左	指定管理
	水道課		水道事務所	H23.12 予定
		簡易水道係	川根庁舎	H23.12 予定
	下水道課		浄化センター	H23.12 予定
		クリーンセンター	同左	H23.12 予定
スポーツ文化部	スポーツ課		プラザおおるり	H21.1
		島田球場	同左	H23.12 予定
		総合スポーツセンター	同左	指定管理
		金谷体育センター	同左	H23.12 予定
	観光文化課		プラザおおるり	H21.1
		田代の郷温泉	同左	H23.12 予定
		川根温泉	同左	指定管理
		プラザおおるり	プラザおおるり	H21.1
		市民会館	同左	指定管理
		生きがいセンター	夢づくり会館	指定管理
		川根文化センター	チャリム 21	指定管理
建設部	都市計画課		本庁	H21.1
	建設課		本庁	H21.1
	建築住宅課		本庁	H21.1

部等	課・所属等		所在	認証時期
	市街地整備課		本庁	H21.1
		ばらの丘公園・ばらの館	同左	指定管理
		区画整理係	金谷庁舎内	H23.12 予定
	すぐやる課		本庁	H21.1
		川根窓口	川根庁舎	H23.12 予定
	金谷南地域総合課		同左	H23.12 予定
	金谷北地域総合課		同左	H23.12 予定
	川根地域総合課		川根庁舎	H23.12 予定
出納室	出納室		本庁	H21.1
市民病院			市民病院	対象外
看護専門学校	教務課		看護専門学校	H24.12 予定
教育部	教育総務課		金谷庁舎	H23.12 予定
	五和幼稚園		同左	H24.12 予定
	第一小学校		同左	H24.12 予定
	第二小学校		同左	H24.12 予定
	第三小学校		同左	H24.12 予定
	第四小学校		同左	H24.12 予定
	第五小学校		同左	H24.12 予定
	六合小学校		同左	H24.12 予定
	六合東小学校		同左	H24.12 予定
	大津小学校		同左	H24.12 予定
	伊太小学校		同左	H24.12 予定
	相賀小学校		同左	H24.12 予定
	神座小学校		同左	H24.12 予定
	伊久美小学校		同左	H24.12 予定
	初倉小学校		同左	H24.12 予定
	初倉南小学校		同左	H24.12 予定
	湯日小学校		同左	H24.12 予定
	金谷小学校		同左	H24.12 予定
	五和小学校		同左	H24.12 予定
	川根小学校		同左	H24.12 予定
	第一中学校		同左	H24.12 予定
	第二中学校		同左	H24.12 予定
	六合中学校		同左	H24.12 予定
	北中学校		同左	H24.12 予定
	初倉中学校		同左	H24.12 予定
	金谷中学校		同左	H24.12 予定
	川根中学校		同左	H24.12 予定

部等	課・所属等		所在	認証時期
	学校教育課		金谷庁舎	H23.12 予定
		東部学校給食共同調理場	同左	H23.12 予定
		西部 "	同左	H23.12 予定
		南部 "	同左	H23.12 予定
		北部 "	同左	H23.12 予定
		金谷学校給食センター	同左	H23.12 予定
	社会教育課		金谷庁舎	H23.12 予定
		しまだ楽習センター	同左	H23.12 予定
		六合公民館	同左	H23.12 予定
		初倉公民館	同左	H23.12 予定
		金谷公民館(みんくる)	同左	H23.12 予定
		初倉西部ふれあいセンター	同左	H23.12 予定
		北部ふれあいセンター	同左	H23.12 予定
		伊久身農村環境改善センター	同左	H23.12 予定
		大津農村環境改善センター	同左	H23.12 予定
		川根地区センター	同左	H23.12 予定
		福寿館	同左	H23.12 予定
		山村都市交流センターささま	同左	指定管理
		野外活動センター	同左	指定管理
	島田図書館		プラザおおるり	H23.12 予定
	金谷図書館		みんくる	H23.12 予定
	川根図書館		同左	H23.12 予定
	博物館		同左	H23.12 予定
		博物館分館	同左	H23.12 予定
		文化財別棟	同左	H23.12 予定
議会事務局	議会事務局		本庁	H21.1
監査委員事務局	監査委員事務局		本庁	H21.1
農業委員会事務局	農業委員会事務局		第二庁舎	H21.1
島田市消防本部				対象外

認証済みの課・施設等 32 箇所
 平成 23 年 12 月認証予定の " 47 箇所
 平成 24 年 12 月 " 50 箇所

指定管理者対象の施設等 11 箇所
 対象外（病院・消防） 2 箇所
 合計 142 箇所

※指定管理者制度の対象施設は対象外です。

※市立島田市民病院は平成 23 年 4 月より地方公営企業法の全部適用となったため、認証取得範囲の対象外（認証・登録しない）としています。

※島田市消防本部は広域化を予定しており、島田市の組織から外れる可能性もあるため、現在の認証取得範囲の対象外としています。

2. 環境目標とその実績

「島田市地球温暖化防止実行計画」では、「温室効果ガス排出量を平成16年度を基準として平成22年度までに7.8%削減する」ことを全体共通目標として取組んできました。

○環境目標及び実績

項目	基準年 (H16年度) 《実績値》	目標年 (H22年度) 《目標値》	目標 増減率	平成22年度 実績値	増減率
温室効果ガス総排出量	14,332 t-CO ₂ /年	13,214 t-CO ₂ /年	▲7.8%	13,756 t-CO ₂ /年 (17,539 t-CO ₂ /年)	▲4.0% (22.4%)
水使用量	359,454 m ³	345,076 m ³	▲4.0%	306,282 m ³ (409,770 m ³)	▲14.8% (14.0%)
燃えるごみ量 注1	452,384kg	—	—	524,267kg (577,431kg)	15.9% (27.6%)
燃えないごみ量 注1	25,175kg	—	—	13,739kg (23,165kg)	▲45.4% (▲8.0%)
電力の使用量	24,127,307kWh	22,293,632kWh	▲7.6%	24,133,942kWh (38,775,708kWh)	0.03% (60.7%)
A重油の使用量	1,184,584L	958,328L	▲19.1%	1,077,751L	▲9.0%
灯油の使用量	209,783L	198,874L	▲5.2%	78,499L (473,103L)	▲62.6% (125.5%)
LPガスの使用量	64,717 m ³	58,504 m ³	▲9.6%	64,159 m ³ (127,556 m ³)	▲0.9% (97.1%)
都市ガスの使用量	121,281 m ³	目標値なし	—	152,080 m ³ (172,278 m ³)	25.4% (42.0%)
ガソリンの使用量	102,838L	93,170L	▲9.4%	94,915L (133,834L)	▲7.7% (30.1%)
軽油の使用量	127,096L	118,835L	▲6.5%	131,697L (164,432L)	3.6% (29.4%)
用紙の使用量(A4判換算) 【総務課集中管理分】	3,513,998枚	3,000,000枚以下	▲15.0%	5,575,000枚	158.7%

※ 平成20年4月の旧川根町との合併により旧川根町所管の施設及び島田市・北榛原衛生消防組合の所管施設であった田代環境プラザと消防本部が市の所管となったため、島田市地球温暖化防止実行計画の範囲の排出量を上段に、市全体の排出量を下段に()で記入しています。

※ 島田市地球温暖化防止実行計画については、平成23年度に改定を予定しています。

注1 平成18年度から田代環境プラザ(廃棄物焼却施設)が稼働し、廃棄物の排出区分が大幅に変更されました。また、平成20年4月の旧川根町との合併により排出範囲も拡大したため現状では目標値はありません。

《考察》残念ながら温室効果ガス総排出量の削減目標の達成はできなかった。これは、2度の合併を経て組織及び職員数が大きく変わったことによるところが大いと思われる。合併後は毎年減少を続けていたが、目標値には達しなかった。燃えるごみ、燃えないごみの変化については、田代環境プラザの稼働により、それまで燃やせなかったビニール系ごみが燃えるごみとなったところによるものが主要因。

○平成 22 年度実績

平成 21 年度実績と比較した平成 22 年度の実績は下記のとおりです。

項目	平成 21 年度 実績値	平成 22 年度 実績値	増減率	評価
温室効果ガス総排出量	13,829 t-CO ₂ /年 (17,183 t-CO ₂ /年)	13,756 t-CO ₂ /年 (17,539 t-CO ₂ /年)	▲0.5% (2.1%)	○
水使用量	333,543 m ³ (493,229 m ³)	306,282 m ³ (409,770 m ³)	▲8.2% (▲16.9%)	◎
燃えるごみ量 注1	530,509kg (585,565kg)	524,267kg (577,431kg)	▲1.2% (▲1.4%)	○
燃えないごみ量 注1	14,389kg (23,765kg)	13,739kg (23,165kg)	▲4.5% (▲2.5%)	○
電力の使用量	23,899,741kWh (38,110,022kWh)	24,133,942kWh (38,775,708kWh)	0.98% (1.7%)	△ 記録的猛暑の影響、ローズアリーナオープン(H22.5)により増加した
A重油の使用量	1,028,202L	1,077,751L	4.8%	△
灯油の使用量	193,192L (538,604L)	78,499L (473,103L)	▲59.4% (▲12.2%)	◎ 中央体育館→ローズアリーナにより灯油を使用しなくなったため減少した
LPガスの使用量	61,775 m ³ (139,127 m ³)	64,159 m ³ (127,556 m ³)	3.9% (▲8.3%)	△
都市ガスの使用量	150,698 m ³ (166,526 m ³)	152,080 m ³ (172,278 m ³)	0.9% (3.5%)	△
ガソリンの使用量	95,662L (125,176L)	94,915L (133,834L)	▲0.8% (6.9%)	○ 引き続きエコドライブ等にかがけたい
軽油の使用量	131,201L (166,477L)	131,697L (164,432L)	0.4% (▲1.2%)	△
用紙の使用量(A4版換算) 【総務課集中管理分】	5,675,908 枚	5,575,000 枚	▲1.8%	○ 両面印刷、ペーパーレスの意識が高まっている
建設副産物再資源化状況	69% (21,114t)	90% (17,213t)	21%	○ かなり向上した
グリーン購入率	61.3%	82.3%	21%	○ 更に向上させていきたい

○平成 23 年度以降の目標

平成 23 年度からは「島田市地球温暖化対策実行計画」として、平成 27 年度までに 5%の温室効果ガス排出削減を目標として取り組んでいきます。

**平成 21 年（2009 年）度を基準に
平成 27 年（2015 年）度の温室効果ガスの排出量を 5%削減する**

温室効果ガスの排出削減目標

項目	基準年（H21 年度） （2009 年度） 《基準値》※ ¹	目標年（H27 年度） （2015 年度） 《目標値》※ ¹	削減率
総排出量	17,183 t-CO₂/年	16,324 t-CO₂/年	5 %

※ 1：上記の数値（基準値及び目標値）は、4 種類それぞれの排出量を二酸化炭素量に換算して算出している。

取組方針・取組目標

取組方針	取組目標[※ ¹]	基準年（平成 21 年度） （2009 年度） 《基準値》	目標年（平成 27 年度） （2015 年度） 《目標値》	
①施設における エネルギーの 有効利用	◎電力の使用量[※ ²]	28,730,652 kWh	5%削減	27,294,120 kWh
	◎A重油の使用量	1,028,202 L	5%削減	976,792 L
	◎灯油の使用量	538,604 L	5%削減	511,674 L
	◎LP ガスの使用量	139,127 m ³	5%削減	132,171 m ³
	◎都市ガスの使用量	166,526 m ³	目標なし	[※ ³]
②自動車におけ るエネルギー の有効利用	◎ガソリンの使用量	125,176 L	5%削減	118,918 L
	◎軽油の使用量	166,477 L	5%削減	158,154 L
③水の有効利用 と健全な水循環 の形成	○水の使用量	493,229 m ³	5%削減	468,568 m ³
④事務用品の購 入・使用にお ける環境配慮	○用紙の使用量（A4 判換 算）[総務課集中管理分]	5,675,908 枚	12%削減	5,000,000 枚以 下
	○総合評価値[※ ⁴]	—	—	80 ポイント以上
	○グリーン購入率	59 %	41%向上	100 %

⑤廃棄物の減量 化・リサイクルの推進	○可燃ごみ排出量	585,565 kg	10%削減	527,009 kg
⑥化学物質等の 適正管理	○代替フロン封入機器廃 棄時の適正回収率	(100%)	100%	—
	○特定フロン封入機器廃 棄時の適正回収率	—	100%	—
⑦公共工事に伴 う環境負荷の 低減	○建設廃材の再資源化率	72 %	23%向上	95 %

3. 主な環境活動計画の内容及び取組評価

(1) 島田市地球温暖化防止（対策）実行計画【取組方針・目的】

島田市では、「島田市地球温暖化対策実行計画」において、温室効果ガスの排出削減及びその他の環境問題の改善に寄与し、かつ事務・事業活動と身近に関わる個別の事項について、以下の通り8つの「取組方針」を定め、平成16年度より取り組んできました。

この取組方針は「エコアクション21」の取組においても同様とします。

取組方針	方針の目的
①施設におけるエネルギーの有効利用	◎エネルギー使用量の抑制（省エネ）や新エネルギー利用の推進等により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○併せて、資源の有効利用等に寄与する。
②自動車におけるエネルギーの有効利用	◎公用車及び自家用車（通勤時）の使用抑制、クリーンエネルギー自動車の導入等により、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○併せて、自動車公害の改善、資源の有効利用等に寄与する。
③水の有効利用と健全な水循環の形成	○日常的な節水行動、節水設備の設置等により、水を有効に利用する。 ○適正な排水の実施等により、外部への環境影響を抑制する。
④事務用品等の購入・使用における環境配慮	○環境負荷の少ない事務物品等を適正な量だけ購入する（グリーン購入）ことにより、資源の有効利用等を図る。
⑤廃棄物の減量化・リサイクルの推進	○ごみの発生抑制、リユース・リサイクル、適正処理を推進することにより、資源の有効利用や外部への環境負荷排出削減を図る。
⑥化学物質の適正管理	○代替フロン封入機器を適正に管理することにより、温室効果ガス排出量の削減を図る。 ○特定フロン封入機器を適正に管理することにより、オゾン層破壊の防止に寄与する。 ○その他の化学物質を適正に管理することにより、外部への環境影響を抑制する。
⑦公共工事に伴う環境負荷の低減	◎建設機械の効率的な利用、省エネ型建設機械の導入等により、温室効果ガス排出量の削減及び公害の抑制を図る。 ○騒音・振動対策、廃水適正処理、ばい塵飛散防止等を推進することにより、公害の抑制や外部への環境負荷排出削減を図る。 ○建設廃材の再資源化と適正処理の推進、リサイクル資材の利用推進等により、資源の有効利用や外部への環境負荷排出削減を図る。 ○工事に伴う自然環境の改変抑制、やむを得ず改変した場合の回復・代償等の措置、多自然型工法の採用等を推進することにより、地域の自然環境や景観の保全を図る。
⑧環境に関する法令等の遵守	○環境に係る法令、協定等を遵守することにより、各種環境負荷の低減を図る。

※表中の「◎」は、温室効果ガス排出量の削減に直接関わる取組項目

(2) 全組織での主な共通取組及び評価

各取組について、庁内各課（実行組織）から提出された「取組実施状況点検票」を集計して「実施率」を算出し、取組の現状及び今後の見通し等について評価を行っています。取組機会があった月において、0～3で評価をし、実施率を算出しています。

評価レベルについて

A: 100% (常に取り組めた) B: 99%～80% (概ね取り組めた)
 C: 79%～60% (ほとんど取り組めなかった) D: 59%以下 (取り組めなかった)

① 二酸化炭素(CO2)排出量に関わる取組

施設におけるエネルギーの有効利用・・・B		
主な取組内容	実施率	評価
昼休み中の消灯を徹底する。	98%	B
照明器具の蛍光管や反射傘の清掃に努める。	41%	D
OA機器の電源は、業務終了次第切る。	95%	B
冷房温度は28℃、暖房温度は20℃とする。	90%	B
燃焼設備の更新にあたっては、環境負荷が少なく、エネルギー効率の良い設備を導入する。	100%	A
蛍光灯の更新にあたってはインバータ照明を導入する。	100%	A
誘導灯や廊下の照明は、消防法や照度基準をクリアする程度に蛍光灯を減らす。	100%	A
休日はエレベーター電源を落とす。	71%	C
ガス、電気の漏洩チェックを定期的に行う。	95%	B
ガス、電気の漏洩を容易に発見できるピット式の配管配線を修繕時等に施す。	86%	B
新規建設時や改修時には、太陽光発電、排熱利用等の新エネルギー・省エネルギーシステムを導入する。	0% (機会なし)	—
評価コメント(実施結果と今後の対応) ・昼休み中などの消灯やOA機器の電源OFFが徹底でき、更に冷暖房時の使用時の設定温度も9割近く実施することができた。今後は、同取組を継続していくとともに、実施率の低い取組について職員に協力を呼びかけて、電気使用量の削減に努める。		



← 冷房温度を 28℃に設定し、
 温度計でチェックをしています

自動車におけるエネルギーの有効利用 ・ ・ ・ B		
主な取組内容	実施率	評価
施設周辺への所用には自転車等を使用する。	80%	B
通勤距離が2km未満の通勤者は、原則として自転車又は徒歩とする。	85%	B
県庁等、JR駅周辺施設への出張には電車を使用する。	94%	B
急発進、急加速、不要なアイドリングはしない。	97%	B
経済速度(一般道 40 km/h、高速道 80 km/h)で走行する。	91%	B
タイヤの空気圧を給油時にチェックする。	76%	C
評価コメント(実施結果と今後の対応) ・運転時の急発進、不要なアイドリングの抑制などエコドライブの意識が根付いてきている。また、平成22年度において買い換えた6台について、低燃費・低公害車に切り換えた。		



車両更新時に低燃費車を購入しました



近距離のときはなるべく車の代わりに自転車を使用しています

②水使用量に関わる取組

水の有効利用と健全な水循環の形成 ・ ・ ・ B		
主な取組内容	実施率	評価
来客用の給湯などを減らし、食器洗いの量を減らす。	94%	B
朝の机拭きなどはポット湯の残りを利用する。	61%	C
水の漏洩チェックを定期的に行う。	89%	B
水の漏洩を容易に発見できるピット式の配管配線を施す。	0% (機会なし)	—
新規建設時や改修時には、雨水利用設備を導入する。(対象1施設)	100%	A
新規建設時や改修時には、浸透マス等の水浸透施設を設置する。	0% (機会なし)	—
評価コメント(実施結果と今後の対応) ・水の使用量は気候の影響を受けやすいと考えられるため、引続き節水に努め、漏水の確認を確実に実施し、目標値を常に下回る水準となるよう努力していく。また、漏水は使用量に大きな影響を与えるため、ハード・ソフト両面からの予防を心がけたい。		

③廃棄物排出量に関わる取組

事務用品の購入・使用における環境配慮 . . . B		
主な取組内容	実施率	評価
昼食時、弁当ガラのようなごみの出やすいものは避ける。	90%	B
割り箸、紙コップなど使い捨て品は避ける。	80%	B
エコマークやグリーンマークのついた製品を購入する。	86%	B
詰め替え等により繰り返し利用が可能な製品を購入する。	87%	B
リサイクル素材を使用した製品や、リサイクルしやすい設計の製品を購入する。	83%	B
評価コメント(実施結果と今後の対応) ・弁当ガラや割り箸、紙コップなどの使い捨て品の使用は 100%実施を目指したい。また、エコマーク、グリーンマークのついた製品などの購入についてもグリーン購入を推進しているため、さらなる周知を行い職員の認識を高めていく。		

廃棄物の減量化・リサイクルの推進 . . . B		
主な取組内容	実施率	評価
封筒は使用済みの封筒に宛先を貼っただけのリユース封筒を使用する。	83%	B
統一した「庁内送付票」「県庁行送付票」の様式を作成し、使用する。	69%	C
裏紙を使えるものは使用済み古紙と区別し、リユースしやすくする。	94%	B
ファイリングシステムを遵守する。	95%	B
会議資料の作成は最小限とし、事前配布資料等はその持参を義務付ける。	90%	B
分別ルールを守る。	98%	B
両面コピーを徹底する。	87%	B
裏紙を再利用する。	92%	B
自転車等(不用自転車のリユース)を配置する。	100%	A
評価コメント(実施結果と今後の対応) ・古紙などの再利用については基本的には出来ているが、更に実施率を上げるために徹底して継続していく必要がある。島田市が導入しているファイリングシステム(文書管理)も 100%を目指す。		



昼食時は、マイ箸持参によるゴミ削減！！



ごみステーションに啓発チラシを掲示！！

④ノーカーデーの取組

中部5市(静岡市、焼津市、藤枝市、牧之原市、島田市)で統一して、毎月第3金曜日を「ノーカーデー」と定めています。通勤などにおいて、二酸化炭素排出量が、より少ない方法を選択し二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

組 織	実施者 (人/月)	対象者 (人/月)	実施率	二酸化炭素削減量 【片道のみ】(kg)
企画部	14人	21人	67.7%	294.25
総務部	39人	54人	72.3%	730.10
市民福祉部	77人	238人	32.6%	1072.53
環境経済部	71人	109人	65.4%	1131.22
スポーツ文化部	10人	20人	53.2%	224.04
建設部	45人	62人	72.2%	821.62
支所	15人	23人	64.1%	253.94
病院事務部	16人	37人	43.1%	197.93
看護専門学校	2人	13人	12.6%	36.66
教育部	37人	171人	21.3%	460.94
消防本部	30人	92人	32.0%	417.46
出納室	2人	5人	50.0%	30.79
監査委員事務局	1人	2人	94.4%	8.99
議会事務局	3人	5人	62.5%	36.54
合 計	362人	852人	42.6%	5717.01

※人数は四捨五入しているため、実施率とは一致しない。

結 果

二酸化炭素削減量【片道】 5716.98 → 2ℓペットボトル換算 1,532,151 本
杉の木(50年生)の年間二酸化炭素吸収量に換算 → 408 本分削減

評 価

全体の実施率が昨年度と引き続き 50%未満と低い。勤務場所によるものや子供の送迎などやむを得ない事情もあるが、実施率を上げていきたい。

対策として、平成 23 年度より第3金曜日が属する一週間を対象とし、第3金曜日に休暇などの理由で取組めない場合は他の曜日でも良いこととした。



(3) 各課の主な独自取組及び評価 (平成22年度)

部署	取組内容	結果	評価
企画部財政課	事務用品を整理、見やすくして必要最小限のものを購入する。	100% (27/27)	○ ごみ減量につながる取組
企画部空港振興課	空港利用啓発のポケットティッシュは環境優先商品を利用し、啓発用印刷物に「環境優先商品を購入しましょう」等の啓発文を印刷する。	100% (6/6)	○ 狙い通り啓発できた。今後も続けていきたい
総務部総務課 (情報政策係)	エコアクション21の取組状況をTwitterで月1回以上情報発信する。	94.4% (17/18)	○ ほぼ達成した
総務部契約検査課	電子入札の導入により、業者のコスト削減を図る。また、設計図書電子化によるペーパーレス化で用紙代の削減を図る。	100% (48/48)	○ 先進的な取組で、内部向け、外部向けともかなりの効果を挙げている
市民福祉部福祉課	各自パソコン電源は、業務時間内でも会議、外出時など使用しない時は、こまめに電源を落とす。	100% (21/21)	○ 来客等多いところながら小まめな取組ができている
環境経済部環境課 田代環境プラザ	施設見学者へ配布するパンフレットを再利用するので、不要の場合は置いていくよう呼びかける。	100% (36/36)	○ ごみ減量・再利用の呼びかけとなっている
環境経済部 お茶がんばる課	古くなった茶や茶殻の利用法や料理レシピをお茶のPRイベントの際、掲示で紹介する。	100% (3/3)	○ 外部に向けての取組になっている
	イベント呈茶した茶殻は乾かして肥料や消臭剤として再利用する。	100% (27/27)	○ ごみ減量・リサイクルへの取組ができている
建設部建築住宅課	書類提出時の紙ファイル、クリアファイルや紙封筒等は、その場で返却し再利用してもらう。	100% (21/21)	○ ごみ減量・外部に向けての取組になっている
建設部すぐやる課	素早く適切な道路補修により通行車両の燃費向上に寄与する。	100% (21/21)	○ 安全及び環境へ貢献している
監査委員事務局	食器洗浄はまとめて1日に1回実施する。	100% (30/30)	○ 節水への取組ができている

※カッコ内の数字は取組機会があった月において、0～3で評価をしたもの。

(4) 平成 23 年度の取組

平成 23 年度は「節電」「外部への働きかけ」を重点的な取組として全庁で取り組んでいます。

重点的な取組①

節 電

～前年比 10%減を目指して～

浜岡原子力発電所の停止等による電力不足等に備え、全庁をあげて節電に取り組んでいます。職員に節電案を呼びかけたところ、約 200 件の提案が寄せられ、各所属でできる節電への取組を行っています。取組結果（電力量）は毎月、庁内で報告しています。

寄せられた節電案（抜粋。実現していないものも含む。）

（職場での節電案）

クールビズの徹底

スーパークールビズの導入

西側の窓に日よけを設置し、室内温度を下げる

グリーンカーテンの設置

エアコンと扇風機の併用

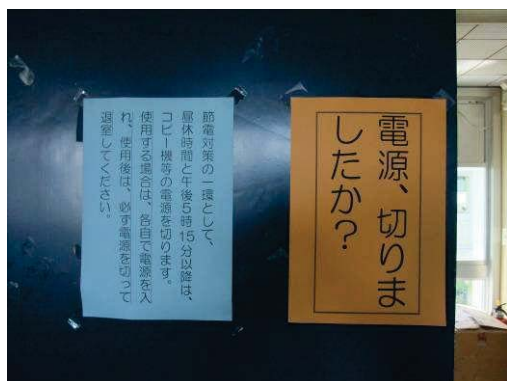
誰かが印刷をするまでプリンタ・コピー機の電源を切っておく（朝、昼後など）

夏場、トイレの便座ヒーター及び温水は「切」とする

定時退庁の日（水・〇）の取組を徹底し、不要な照明を消す

使用していない家電のコンセントをこまめに抜く

白熱電球を電球型蛍光ランプやLEDに変える



印刷室などの共用スペースは、節電対策として、昼休み・定時以降に電源を切っています



西側の窓に日よけを設置し、エアコン効率をあげています（本庁舎）



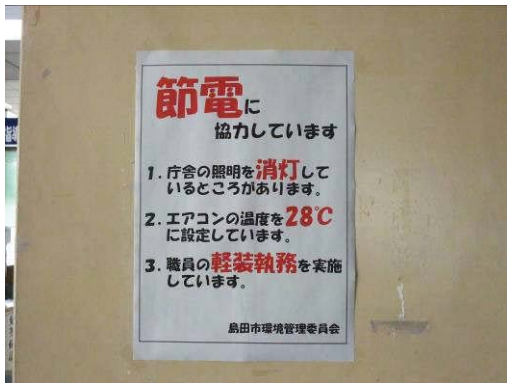
建物南側にグリーンカーテンを設置し、エアコン効率をあげています（第二庁舎）



扇風機を併用し、エアコン効率をあげています



蛍光灯を間引きしています



節電の取組を周知し来庁者に協力を呼びかけています

重点的な取組②

外部への働きかけ

各所属での独自取組では、なるべく外部へ働きかけられる取組を設定するようにしています。市役所内だけではなく、市域全体を含めた取組ができるよう目指しています。



環境月間にアイドリングストップを横断幕でPRしました



環境書籍コーナーを設け、家庭等での取組推進をしました（金谷図書館）

【H23 拡大予定箇所】



ビオトープを整備し、下水処理水を再利用しています。

浄化センターを訪れた方や、下水道教室の出席者等に見学していただいています。

（下水道課）

【H23 拡大予定箇所】



給食で出た残飯や野菜くずで作った堆肥、廃油で作った廃油石鹸などをイベント時に配布し環境への意識の向上を図っています。（調理場）

【H23 拡大予定箇所】

※この取組は、静岡県で実施している「STOP 温暖化アクションキャンペーン」において優秀賞を獲得しました！

○都市計画課 市域の緑化のために、土地利用申請において緑地帯の確保を指導しています。
（目標：開発敷地面積の6%）



月に一度のペースでFM島田に出演し、節電、エコアクション21などを中心に環境全般についてPRしています（環境課）

- 5月 環境フェア in 島田について
- 5月 エコアクション21について
- 6月 節電について
- 7月 島田市のエコアクション21への取組について、自治体イニシャティブについて
- 8月 ふじのくにエコチャレンジBANKについて、節電について
- 9月 田代環境プラザのごみ処理について
- 10月 (株)増商における環境保全対策について（株)増商担当者と出演）

(5) 地域への働きかけによる環境活動

①環境フェアin島田を開催しました。

島田市では、6月4日の世界環境デーと環境月間に因んだ事業として環境フェアを開催しています。市民グループによる日頃の環境に対する取組の成果や事業所による様々な環境にやさしい製品の紹介などを行いました。



②エコアクション21 自治体イニシャティブプログラムを開催しました。

市内の事業者を対象にエコアクション21の取組についての説明会・セミナーを開催しました。平成23年8月末時点で60事業者がエコアクション21を認証登録しており、その内42事業者が当セミナーを受講しています。なお、平成22年度において16事業者が認証・登録をしております。(受講者以外含む)



説明会の様子です。
 (社)静岡県環境資源協会からの説明を聞いています。

③チャレンジ!しまだ環境ファミリー・アースキッズ事業に取り組みました。

環境を守るためのきっかけづくりを目的として、普段の生活の中で、ちょっとした工夫により、“省エネルギーへの取組”を「やりがい」や「おもしろみ」を感じながら、実施していただくよう市民に呼びかけました。また、小学生が家庭の環境リーダーとして地球温暖化防止に取り組めるよう事業を実施しました。



事業名	参加数	CO2削減量
アースキッズチャレンジ	5校 275人	1401.9kg
チャレンジ!しまだ環境ファミリー	16家庭	△131.3kg

評価: 記録的猛暑により、前年と比べ増加してしまった家庭もあったが、意識の高揚につながっている。

④市内の河川の水質について出前講座を実施しました。

市の事業のひとつである、出前講座「ふれあい島田塾」において河川の水質を主に説明しました。簡単な実験や河川に住んでいる生物を紹介し、川の汚れについて学びました。また、水質汚濁問題などへの関心が高まるよう併せて水環境についての説明も行いました。



⑤田代環境プラザで施設見学を実施しました。

ごみ焼却施設である田代環境プラザでは、随時施設見学を受け付けています。平成22年度は学校関係20団体を含む全49団体1,359人が見学に訪れました。

施設の説明の中でごみの処分に係る費用などを説明し、ごみ減量をお願いしています。また、説明の際に使用するパンフレットは返却を呼びかけ、回収・再利用する取組をしています。(前述)



概要の説明



ごみピットの見学

⑥親と子の下水道教室を開催しました。

公共下水道の普及、PR活動の一環として、夏休みを利用した親子のふれあいの場として「下水道教室」を開催し、親子で楽しく学び、下水道に対する意識の高揚を図りました。

【H23 拡大予定箇所】



⑦廃棄物の不法投棄パトロール及びごみ集積場のパトロールを実施しました。

環境衛生自治推進協会の地区の委員さんと市職員によりパトロールを実施しました。家電リサイクル法などにより処理方法が定められているテレビなどの不法投棄や、市外からの持ち込みと思われるものが目立ちました。不法投棄されている廃棄物は回収し、適正に処理をします。

また、ごみ集積場では、排出状況の巡回調査、排出マナーの指導を行いました。



不法投棄パトロールの様子



ゴミ集積場パトロールの様子



平成22年度 環境トピックス

市で取り組んでいる取組、補助金について紹介します！

○剪定樹木(腐葉土)や生ごみの堆肥化

《 田代環境プラザ 》

市民などから搬入された選定枝や生ごみを堆肥化し、
ごみの処理量を削減しています。

製造実績：腐葉土(10kg)・・・6,220袋/年
生ごみ堆肥(10kg)・・・2,184袋/年



○使用済植物性食用油の回収及びバイオディーゼル 燃料(BDF)の使用

《 旧清掃センター 》

市内6か所に回収ボックスを設置し、ごみ収集車の
燃料として再利用しています。

実績：回収 6,560リットル 使用 1,355リットル

○ごみ焼却施設から排出される溶融スラグの有効利用活用

《 公共事業担当課 》

田代環境プラザから排出される溶融スラグを道路や駐車場の
の工事に使用し、有効利用しています。

実績：全25工事 約409t使用



○補助金や奨励金の交付

→ 環境保全のため、各補助事業等を実施しています。

① 合併浄化槽購入費補助金(水質の維持) 《 下水道課 》

実績：408件 補助金交付金額 137,922,000円

② 雨水浸透施設設置費補助金(水資源の保全) 《 都市計画課 》

実績：16基 補助金交付金額 480,000円

③ 生ごみ処理容器等購入費補助金(ごみ減量対策) 《 環境課 》

実績：コンポスト 3基 生ごみ処理機 30基 補助金交付金額 722,400円

④ 古紙等資源集団回収奨励金(資源類の再利用) 《 環境課 》

実績：古紙 2,383,497kg 紙パック 1,460kg アルミ缶 77,926kg
奨励金交付金額 9,929,458円

⑤ 生け垣づくり補助金(CO₂削減・防音) 《 市街地整備課 》

実績：25件 補助交付金額 1,398,540円

⑥ エコマイハウス支援事業費補助金(CO₂削減) 《 環境課 》

実績：17件 補助金交付金額 2,560,000円

【内訳 太陽光発電+エコキュート 16件 太陽光発電+エコジョーズ 1件】

⑦ 太陽熱利用温水器設置費補助金(CO₂削減) 《 環境課 》

実績：55戸 うち新設戸数 16戸 補助金交付金額 870,000円

4. 教育・訓練の実施

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化防止(対策)実行計画」の進行管理、環境管理システム(エコアクション21)の周知・運用のため、会議・研修会を開催しています。

会議・研修会

開催日	会議等名称または取組	内容
平成22年5月27日	第1回環境管理委員会 (対象:部長)	①エコアクション21の認証取得範囲拡大等について ②改正省エネ法への対応について
平成22年6月21日	島田市地球温暖化防止実行計画に係る研修会(対象:実行組織責任者及び環境管理推進員)	①エコアクション21について ②実行計画に係る監視及び測定について
平成22年10月12日	環境管理委員会幹事会・環境管理推進員会議	①平成21年度温室効果ガス排出量の算定について ②内部監査の結果報告について ③更新審査について ④環境活動レポートについて
平成22年10月15日	第2回環境管理委員会 (対象:部長)	①地球温暖化防止実行計画の進行管理について ②エコアクション21の更新審査について
平成22年10月18日 ～ 平成22年12月17日 (延べ8回)	環境施策講習会 (対象:全職員)	①地球温暖化について ②地球温暖化防止実行計画について ③エコアクション21について
平成22年12月15日	第3回環境管理委員会 (対象:部長)	島田市環境報告書(平成22年度版)(案)について
平成23年1月20日	第4回環境管理委員会 (対象:部長)	地球温暖化対策実行計画(案)について
平成23年2月8日	島田市環境審議会	①島田市環境報告書について ②地球温暖化対策実行計画について ③エコアクション21の認証取得更新について

内部監査

開催日	会議等名称	内容
平成22年8月27日	内部環境監査(前期) (半分の課で実施)	記録の保管状況・報告状況、独自取組の実施状況、グリーン購入実施状況などについて
平成23年2月9日	内部環境監査(後期) (前期に実施しなかった課で実施)	記録の保管状況・報告状況、独自取組の実施状況、グリーン購入実施状況などについて

○内部環境監査における指摘事項等

・概ね良好であったが、中には決裁・報告漏れが見受けられた。報告の状況の把握についてわかりづらい部分があったため、平成23年度からは誰でも報告状況が確認できる場所に登録する方法とした。

また、監査事項に書類の保管方法、決裁方法が入っていたが、紙媒体を基本としていたことに異論があり、保管・決裁については必ずしも紙に限らず電子媒体での保管・決裁でも可能とした。

・監査を受ける側から、作成書類が多く中には同じような内容のものがあるという意見があった。地球温暖化防止実行計画での提出書類とエコアクション21での提出書類の整合性が取れていなかったのが原因。平成23年度からは書類を統一し、負担の軽減を図ることとした。

以下は、高評価とされた事項

- ・担当者を中心に課として環境への意識の高さがうかがわれる（契約検査課）
- ・生活用品活用バンクの推進は対外的にもすばらしい取組（市民相談室）
- ・茶殻の利用法や料理レシピのパネルを作成し、イベント等で掲示しており、良い取組（お茶がんばる課）
- ・市民病院全体のエネルギー関係、廃棄物関係、車両管理等を一括して担当しており、自課だけでなく、他の部署への呼びかけや全体の取りまとめなどを行っており大変であるが、積極的に頑張っている。（管理課）
- ・対象施設が非常に多く、直営と指定管理者が混在しているため、適切な管理と毎月のとりまとめに係る事務の負担が大きくなっているが、趣旨をよく理解し取り組んでいる（観光文化課）
- ・調理場の取組はすばらしい取組（給食で出た残飯や野菜くずで作った堆肥、廃油で作った廃油石鹼などをイベントで配布し、環境への意識向上を狙う）（調理場）

5. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

平成 22 年度中に法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。また、過去 3 年にわたって違反・訴訟もありませんでした。

遵守すべき環境関係の法律、条例、協定等の点検・評価結果

種別	法令等名称	関係分野	関係課	遵守状況
環境全般	・環境基本法	・環境施策全般の実施	全庁	○
	・循環型社会形成推進基本法	・循環型社会の構築	全庁	○
	・地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策の策定・実施及び市民への働きかけ	全庁	○
資源循環関係	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される一般廃棄物の処理 ・事務事業から排出される産業廃棄物の処理	全庁 (管財課)	○
	・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)	・廃棄物関連施策の実施 ・事務事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
	・使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	管財課 ほか	○
	・資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	・パソコン類の廃棄時の環境配慮	総務課 ほか	○
	・特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	・庁舎等における家電製品の廃棄、リサイクル券の購入(特定家電使用課)	特定家電 使用課	○
	・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)	・フロンを使用した業務用冷凍空調機器類の修理・撤去・入替時の環境配慮(大規模施設管理課)	管財課	○
	・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	・庁舎等における物品・サービスの購入・使用における環境配慮	全庁	○
	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	契約検査課 建設工事担当課	○
	・食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)	・食物残渣などのリサイクル	学校教育課	○
公害対策関係	・大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置(設備)の使用(スポーツ課(市民プール)、調理場) ・ボイラ及び冷温水発生機の使用(市民病院)	スポーツ課 特定施設所有課	○
	・水質汚濁防止法	・し尿処理施設を設置する特定事業場からの排水の水質基準 下水道課(浄化センター)(コミプラ)、島田市民病院、環境課(田代環境プラザ)	下水道課 市民病院 環境課	○
	・騒音規制法	・騒音を発生する特定施設の設置・使用 ・騒音を発生する作業(工事)の実施	建設工事 担当課	○
	・振動規制法	・振動を発生する特定施設の設置・使用 ・振動を発生する作業(工事)の実施	建設工事 担当課	○
	・悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の設置・使用 ・地域における悪臭の防止	環境課	○
	・静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定・規制(特定施設の管理、都市計画区域外の公共工事など)	建設工事 担当課	○
	化学物質危険物関係	・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)	・有機塩素系化合物など特定化学物質の排出管理	(管財課)
・ダイオキシン類対策特別措置法		・ダイオキシンの排出抑制・管理(特定施設)	環境課	○

	・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB 特別措置法）	・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	管財課 PCB 保有課	○
	・農薬取締法	・公園内樹木及びびらの丘公園内のバラの防除（市街地整備課(公園管理)）	市街地整備課	○
	・農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準(県指針)			
	・消防法	・市有施設等における石油製品（重油、灯油、ガス等）の大量貯蔵（大規模施設、スポーツ施設）	施設保有課	○
	・危険物の規制に関する政令			
・高圧ガス保安法 ・高圧ガス保安法施行令 ・冷凍保安規則	・冷暖房装置（第一種、第二種高圧ガス製造施設）の管理（市民病院管理課）	（市民病院）	○	
その他	・下水道法	・公共下水道事業の運営（下水道課） ・公共下水道への排水（公共下水道利用施設）	管財課 下水道課	○
	・浄化槽法	・浄化槽の保守・水質管理（浄化槽設置施設管理部署）	浄化槽管理課	○
	・エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・エネルギー管理指定を受けている公共施設におけるエネルギーの使用	環境課 市民病院	○
	・静岡県地球温暖化防止条例	・相当程度多い温室効果ガスの排出をする特定事業者として温室効果ガス排出削減計画及び報告	環境課 市民病院	○
市条例等	・島田市環境基本条例	・環境施策全般の実施	全庁	○
	・島田市環境管理委員会規則	・環境マネジメントシステムの運営	全庁 (環境課)	○
	・島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・廃棄物関連施策の実施	全庁 (環境課)	○
	・島田市ごみのない美しいまちづくり条例	・環境美化及び資源の再利用に関する活動の推進	全庁 (環境課)	○
	・島田市下水道条例	・下水道事業の管理・推進	下水道課	○
	・島田市住宅団地汚水処理条例	・コミュニティプラント事業の管理	下水道課	○

6. 環境に関する苦情の受付状況

平成22年度において、市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。市域にて発生した住民からの苦情については次のとおりとなっています。市民から寄せられる公害苦情の内容は多種多様で、紛争に発展する場合もあるため、必要な調査を行い、また関係法令の規制基準を示しその解決に努めています。

苦情の内訳ではダイオキシン問題への市民の関心の高まりなどにより、野焼きによるばい煙(大気)の苦情が一番多く寄せられています。

(単位：件)

区分	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
22年度	27	7	1	5	0	0	8	0	48
21年度	32	10	0	12	0	0	8	1	63
20年度	24	6	0	5	0	0	9	6	50

7. 島田市内の環境状況

平成22年の気象状況は、9月には37.6度を記録するなど記録的猛暑だった一方、3月、4月には半月以上の日で雨が降り、降雨量は過去5年間で最大を記録しました。地球温暖化の影響も考えられ、今後も推移を見守っていく必要があります。

島田市では、例年環境課にて「島田市環境報告書」、島田消防本部にて「消防年報」を発行しています。市内の河川における水質検査結果などの環境の現状や気象状況など、島田市の環境状況について詳細に報告をしております。

島田市のホームページ(<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/index.jsp>)をご覧ください。図書館などにも設置しておりますのでご利用下さい。

8. 代表者による全体の評価

島田市では、平成21年1月に「エコアクション21」を認証・取得し、本年の1月に対象範囲を拡大し、更新をしました。

平成15年度に策定しました島田市地球温暖化防止実行計画においては、市役所全体の温室効果ガスの排出量について平成22年度までに7.8%削減するという目標を定め、取組を行ってまいりましたが、結果は4.0%の減少にとどまり、厳しい結果となりました。要因として、2度の合併による職員数の増加や、市民サービスの充実のため新たに建設した施設等において業務を開始したことにより、エネルギー使用が増加せざるを得ない状況となっております。更に昨年は記録的猛暑となったことも影響しています。

ただ、そういった状況にありながら、いくつかの項目では減少しているものもあり、多くの職員が、二酸化炭素削減の目標に向け、各課が独自で設定した取組など、これまで以上に取組を行い、環境負荷の低減に努めた結果であると思います。

本年より新たに策定された「島田市地球温暖化対策実行計画」において、新たな目標値を設定しました。気候の変動などにより左右されてしまうことも否めませんが、様々な取組を積み重ねることで適正なエネルギー等の使用量に近づけていきます。

また、本年の特殊事情として、浜岡原子力発電所の停止等に伴い、更なる上乘せの目標を設定し、節電に努めております。

本年も対象範囲を拡大する予定です。来年度にはすべての組織においてエコアクション21の取組を導入する計画で進めています。

目標達成に向けて、今後一層努力してまいります。

平成23年11月

島田市長 桜井勝郎

島田市エコアクション21環境活動レポート

平成23年11月 2日

島田市環境経済部環境課（事務局）

島田庁舎

〒427-8501

静岡県島田市中心1番の1

事務局の所在地及び連絡先

〒427-0034

静岡県島田市伊太7番地

電話 0547-36-7145

E-Mail kankyo@city.shimada.shizuoka.jp